

壱岐市動画借用申請利用規約

動画データ貸出について（平成26年4月1日改訂）

○動画データ貸出利用料金は下記の通りです。ただし、所有者権び著作権については、一般社団法人壱岐市観光連盟に帰属します。

○映像は原則としてデジタルデータでお貸し致します。

映像データ1件利用につき5,000円（税込）

※ただし旅行会社や各メディアのパンフレットやWEB、雑誌、TV等でのご利用で、壱岐市の観光PR、誘客促進に繋がる公益性の高い媒体等への利用については、利用料金を免除とします。

【貸出利用に際しての注意事項】

1. 利用許諾を受けた申請書記載の目的とは別の目的で写真を利用する場合、別途画像貸出利用料がかかります。
2. 動画の場合、1動画の中で同じ映像を複数回利用する場合は「1利用」とします。
3. 動画の使用は1回に限ります。申請内容と異なる使用をする際は、その都度申請をお願いいたします。

【貸出利用に際しての禁止事項】

1. 壱岐市のイメージを損なう恐れがある行為
2. 法令および公序良俗に反する行為
3. 特定の個人、政党、宗教等の活動に使用する行為
4. 第三者の著作権を侵害、または侵害する恐れのある行為
5. 当連盟が提供した動画を第三者に貸与または譲与、転売する行為
6. 申請書に記載した使用目的以外で利用する行為
7. その他、当連盟が不適切であると判断する行為

*当連盟が提供した動画を他の動画と組み合わせて加工する場合は絵コンテ・企画書等を必ず事前にご提出をお願いいたします。

【動画掲出について】

1. クレジットを記載すること 例) 映像提供：(一社) 壱岐市観光連盟
2. 成果物の送付

【申請書送付について】

上記の注意事項等をご覧いただき、下記申請フォームよりご申請ください。

ご入力いただいたメールアドレス宛に、ご希望の動画をファイル転送サービスにてお送りいたします。

ご指定の送信方法がある場合は、フォーム「その他」にその旨を記載ください。

※申請受付完了から画像データ送付まで1週間程度かかることがあります。予めご了承下さい。

【問い合わせ・掲出物送付先】

(一社) 壱岐市観光連盟 電話 (0920) 47-3700

送付先 info@ikikankou.com

〒811-5133

長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触620-1 (一社) 壱岐市観光連盟